

●総合社会福祉会館

前回検証結果	要改善 ・アクセスが良い好立地にあることを踏まえ、より幅広い層による会議室の更なる効果的な利活用を図ること。 ・老朽化の進行により、施設改修が必要になることを踏まえ、将来を見据えた運営を行うこと。
対応・改善策実施状況、取組の成果	・令和4年度以降、近隣大学・福祉施設・インバウンド向けの貸会議室の案内、SNSでの情報発信とポスティング（毎月約2,000部）を実施し、新規顧客獲得のために新規自主事業を開催し、福祉施設や教育施設の関係者だけでなく幅広い層へのPRを実施しており、使用料収入、稼働率がコロナ禍以前まで回復し、増加しているところ。 ・府においても、職員の利用（会議やサークル活動等）を促進するために、職員ポータルにおいて利用案内の周知を行い、会議室利用を促している。 ・令和5年度以降、施設の利用実態や老朽化対策等を踏まえ、修繕の優先度の高い箇所から計画的に修繕を実施している。
なお残る課題・問題点	◆平成7年の建設から31年経過し、施設の老朽化が進んでいる。新たな修繕箇所も毎年発生している状況
府民サービス等改革検討委員会による改善意見等	□多くの福祉関係団体が入居する非常に公共性の高い施設である。 □単なる貸しビル業とならないよう幅広いPRが必要。 □京都市内の一等地にあるが、立地に見合った使用方法ができているか。 □会議室の低利用に関して、原因を分析した上で、事務所としての貸与や事業者への多目的な利用など柔軟な利用法の検討が必要ではないか。 □今後の老朽化対策に関する財政支出に関しては、貸館業務だけではなく、入居している福祉団体の活動も含めた評価が必要。
京都府の検証結果及び対応方向	要改善 <改善方策> ◎設置目的や立地に見合った利用について検証し、今後の施設修繕も踏まえた中長期的な施設のあり方を検討すること。 <今後の対応> ○設置目的である府民の社会福祉活動の場の提供を通じて、豊かな福祉社会の実現に資するよう、施設の更なる活用を図るとともに、会議室予約システムの導入による利便性向上や、計画的な施設修繕を進め、効率的かつ効果的な施設管理に努める。